

2017年度 環境活動レポート

対象期間：2017年04月1日～2018年03月31日

作成日：2018年09月6日



目次

- 【1】 ご挨拶
- 【2】 組織概要と対象範囲
- 【3】 実施体制
- 【4】 環境方針
- 【5】 環境目標と実績・評価
- 【6】 環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容
- 【7】 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- 【8】 代表者による全体評価と見直しの結果

【1】ご挨拶

I T技術の革新により人と人をつなげる環境は急激に変化していますが、我が社東郷電機グループは創業者の“人の和”を大切にする精神を継承し、人の心と心の強い結びつき、そして強く正しい心をもった「温情友愛」の集団から生まれる高品質なものづくりを目指し、社会に貢献していく企業を目指しております。

当社の「ものづくり」に対するこだわりは、技術の追求以前にまずは全社員が「当たり前のことを当たり前」に「ただひたすら「凡事徹底」し実践を積み重ねていくことです。この積み重ねこそが、日本の国土に根づいた「ものづくり」の精神に結びつく信じ、我が社は「Perfect manufacturing」「Quality first」（きちんとつくる）を掲げ、高品質な商品をご提供し続けてまいります。

代表取締役社長 前田 和雄



【2】 組織概要と対象範囲

■事業所名

株式会社 出雲東郷電機

■代表者名

代表取締役社長 前田 和雄

■所在地

島根県出雲市西林木町626-1

■環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：大村 美恵子

担 当 者：恩田 博之

TEL 0853-23-1811

FAX 0853-24-8121



■事業規模 (2018年3月31日現在)

製品出荷額：15億1000万円

社 員 数：132名

■事業活動の内容

産業用制御機器（検出スイッチ、操作スイッチ、センサ）の製造

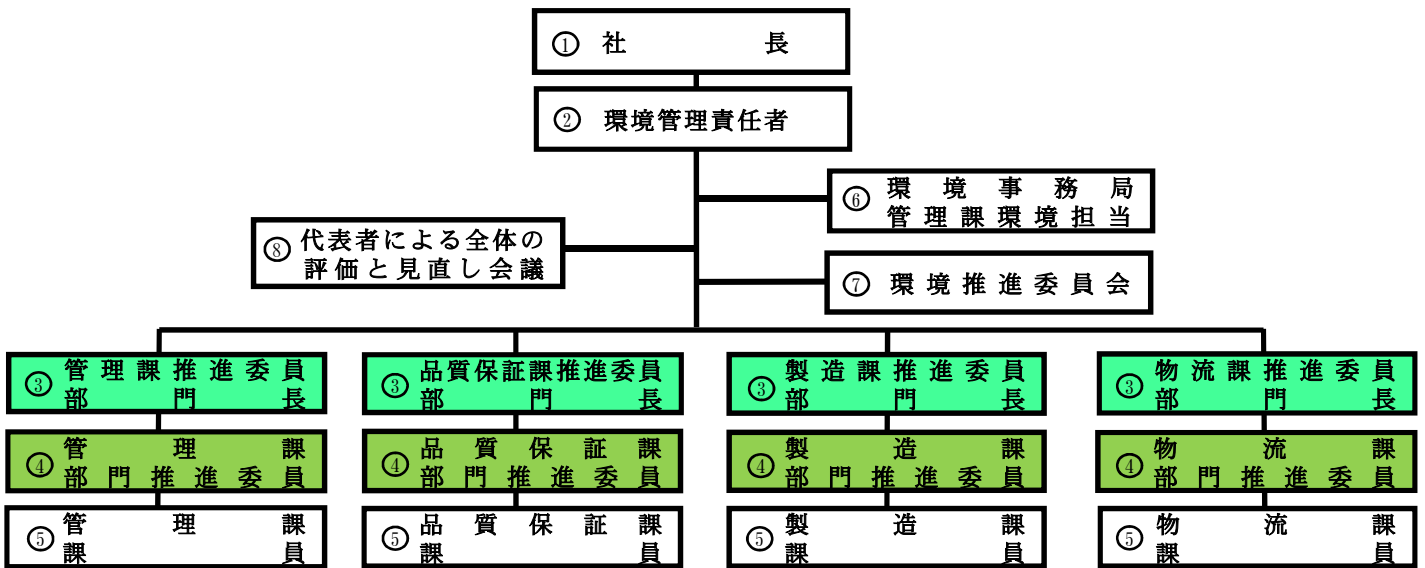
■事業年度

4月～翌年3月

■認証・登録の対象範囲

当社で行う全活動、全組織

【3】実施体制



役割	
<p>①社長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境経営に関する統括責任 【b】 環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能技術者の準備 【c】 環境管理責任者の任命 【d】 環境関連文書、記録の認可については、環境関連文書管理規程に従う <p>②環境管理責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境マネジメントシステムを構築し、運用管理を行う 【b】 環境推進委員会の委員長 【c】 環境関連文書、記録の起案と認可については、環境関連文書管理規程に従う 【d】 環境活動の取組結果の社長への報告 【e】 更新審査、中間審査時の指摘事項及び是正処置の認可 【f】 更新審査、中間審査の審査結果を社長へ報告 【g】 部門長職以上への環境教育の実施計画、記録の認可 <p>③各部門推進委員【部門長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門に関連する環境マネジメントシステムの実施 【b】 自部門の社員へ環境教育・訓練を実施 【c】 自部門に関連する環境活動計画の作成、実施、達成状況の認可 【d】 自部門に関連する必要な手順書の作成及び運用管理 【e】 自部門に関連する緊急事態への対応手順書の作成、試行と訓練、記録 【f】 自部門に関連する問題点の発見、是正、予防処置 	<p>④各課部門推進委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門の環境活動計画を課内で推進する 【b】 自部門の環境活動実績集計を行い記録する また課長へ実績を報告する 【c】 内部環境監査を実施する <p>⑤各課員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 各課環境活動計画の実践への全員参加 <p>⑥管理課環境担当</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境推進委員会の運営と事務局業務 【b】 環境関連文書、記録の作成については、環境関連文書管理規程に従う 【c】 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 【d】 環境活動レポートを地域事務局へ送付 【e】 更新審査、中間審査全般の対応 【f】 部門長職以上への環境教育の実施計画、記録の作成 【g】 内部環境監査実施計画の作成と、実施 <p>⑦環境推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：各部門長・環境推進委員 【b】 役 割：環境活動を実施するにあたり、各課への目標周知と活動の展開、推進を行う ：各課で問題が生じた場合、情報の共有を図り調整を行う <p>⑧代表者による全体の評価と見直し会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：社長、各部門長 【b】 役 割：環境マネジメントシステムが、横道に それていないか、そのまま進んで良いのか、 計画と実績を基に確認し問題があれば 方向修正を行う 【c】 権 限：代表者による全体の評価と見直しにより システムに見直しが生じた場合、 環境管理責任者へ提言する

【4】環境方針

株式会社 出雲東郷電機 環境方針

基本理念

株式会社 出雲東郷電機は、東郷電機グループの環境方針を受継ぎ環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境に優しく」「人に優しく」をスローガンとして地域社会との共生を大切にし、電子部品（産業用スイッチ）の生産を通じて環境管理活動を自主的・積極的に推進して行きます。

活動方針

1. 環境保全活動として、次の事を重点課題として取組みます。
 - (1) 二酸化炭素排出量削減のため、電力・化石燃料等のエネルギーを有効利用します。
 - (2) 循環型社会形成のため、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取組みます。
 - (3) 環境に配慮した製品の生産活動推進を行います。
 - (4) グリーン購入の推進を行います。
 - (5) 地域社会との調和を目指して社会貢献活動の推進を行います。
2. 環境目標を設定し、定期的にその効果を評価し、必要に応じて見直しを行うと共に継続的改善に取組みます。
3. 環境関連の法規制を遵守します。
4. 環境への取組みを環境活動レポートにまとめ公表いたします。

制定日 2014年 4月 1日

改定日 2016年12月 8日

株式会社 出雲東郷電機

代表取締役社長 前田和雄

【5】環境目標と実績・評価

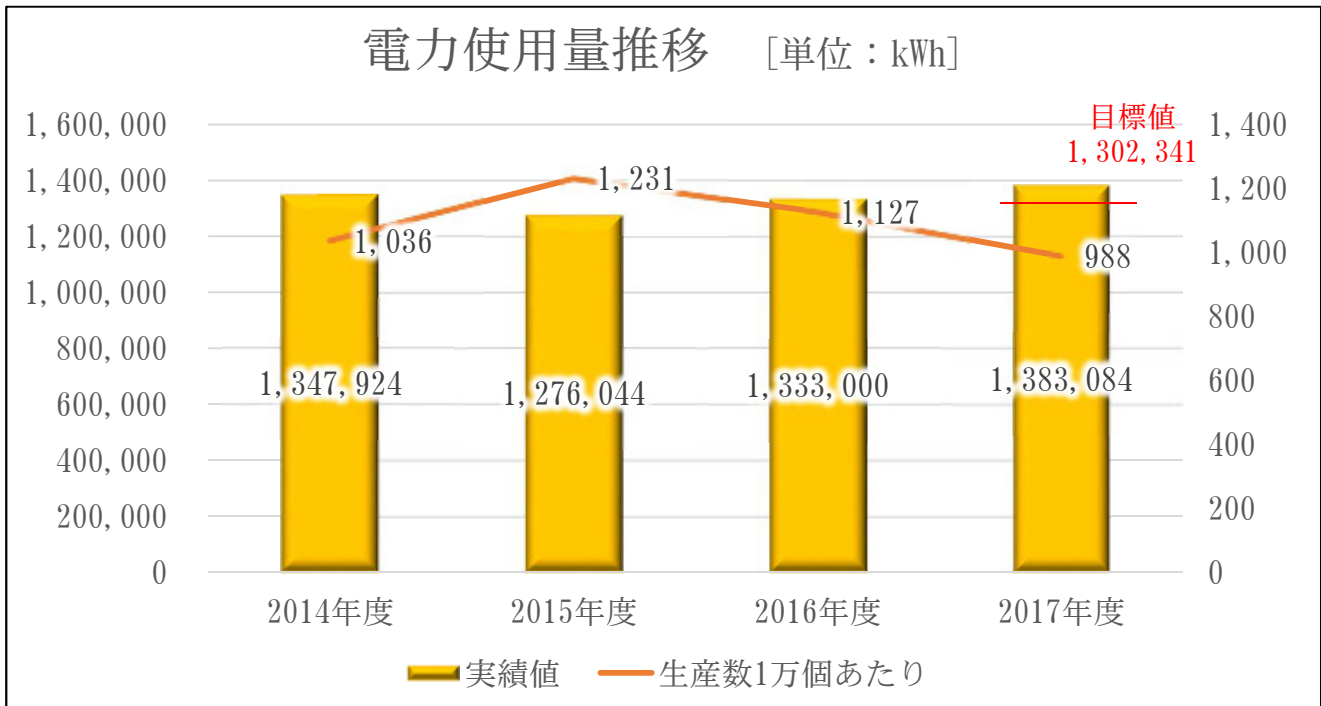
No.	項目名	単位	2016年度 実績	2017年度 目標 (前年比)	2017年度 実績	実績と 目標の 差	評価	2018年度 目標 (前年比)	2019年度 目標 (前年比)
1	二酸化炭素排出量の削減	t-CO2	1,030.6	985.7 (-4.4%)	1,047.7	62.0	×	976.1 (-0.9%)	966.6 (-0.9%)
	二酸化炭素排出係数 (中国電力)	kgC-02 /kWh	0.738	0.738	0.738			0.738	0.738
	1-1 電気使用による 二酸化炭素排出量 の削減	kWh	1,333,000.0	1,302,341.0 (-1.0%)	1,383,084.0	80,743	×	1,289,317.6 (-1.0%)	1,276,424.4 (-1.0%)
	1-2 化石燃料使用に よる二酸化炭素 排出量の削減	m ³	15,695.3	15,695.3 (維持)	17,619.9	1,924.6	×	15,695.3 (維持)	15,695.3 (維持)
2	一般廃棄物排出量 削減	kg	8,529.8	8,529.8 (維持)	10,716.2	2,186.4	×	8,529.8 (維持)	8,529.8 (維持)
3	産業廃棄物排出量 削減	kg	1,275.0	1,275.0 (維持)	2,597.6	1,322.6	×	1,275.0 (維持)	1,275.0 (維持)
4	総排水量の削減	m ³	2,547.5	2,547.5 (維持)	2,766.5	219.0	×	2,547.5 (維持)	2,547.5 (維持)
5	グリーン購入の 推進	品目数 【件】	131品目 ※購入品目 数	リピート 購入品の グリーン購 入切替2件	1	-1	×	リピート 購入品の グリーン購 入切替2件	リピート 購入品の グリーン購 入切替2件
6	化学物質の使用量 把握 ※化学物質の購入 量と在庫量を確認 する事により、年 間使用量を把握	kg	136.0	規制量の 1,000kg未満 である事を 確認	7.5 (適正管理)	-	○	規制量の 1,000kg未満 である事を 確認	規制量の 1,000kg未満 である事を 確認
7	社会貢献活動の 実施	活動 件数 【件】	2	2	2	0	○	2	2
8	教育、訓練の実施	活動 件数 【件】	2	2	2	0	○	2	2
9	環境に配慮した 製品の生産活動 推進	kg	3,776.5	3,587.5 (-5.0%)	3,776.5	6.5	×	3,479.9 (-3.0%)	3,375.5 (-3.0%)


【補足事項】

- ・ 1 項 二酸化炭素排出量の削減について、2016実績を1077.9t-co2としていたが算出に誤りがあったため 2016年度実績、2017年度以降の目標値は修正したものを使用する。
- ・ 6 項 化学物質の使用量把握については、顧客から製品仕様と使用量が決められており削減や代替商品の検討ができないため、使用量を把握するのみとする。

【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

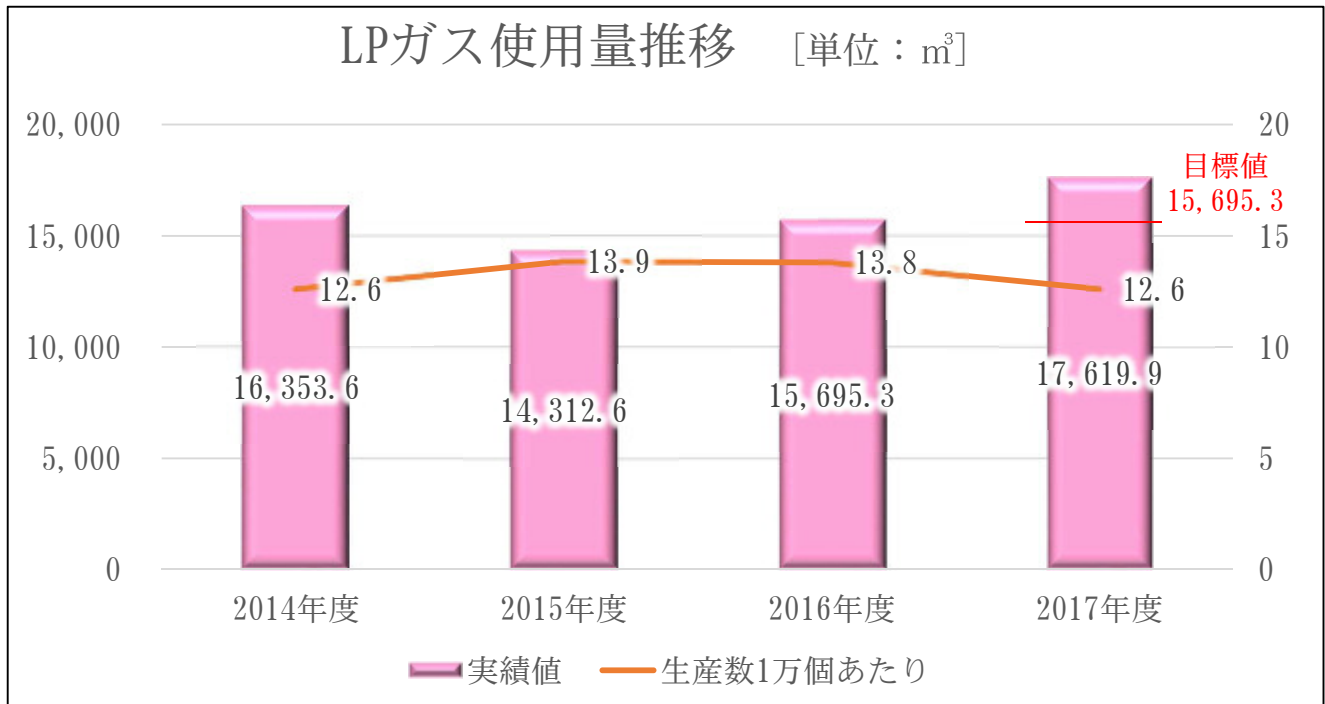
No.1-1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減【電気使用量の削減】



計画	取組内容・評価
<ul style="list-style-type: none"> ①コンプレッサー4台中1台を省エネタイプへ交換し、台数制御プログラムを最適化し省エネ運転を行う ②コンプレッサー4台全ての換気扇を12月～3月の間停止 ③蛍光灯をLED化する ④エアー漏れ箇所から発する音で不具合箇所を特定し、穴や接続部を修繕する事でエアー漏れを削減 【設備、エアーホースの点検】 	<ul style="list-style-type: none"> ①コンプレッサー4号機の更新と自動運転プログラム変更 ②4～6月、12～3月の間4台全ての換気扇を停止 ③全社員が使用する更衣室を優先してLED化を実施。 【電気使用量：年間約450kWhの削減見込み】 LED化することで、夜間に窓を開けても虫が入りにくくなり、衛生的で掃除の手間も削減 <div style="text-align: center;">  </div>
次年度の取組内容	④製造課にて6月より順次エアー漏れ箇所を探し修繕
<p>HCFC (R22) を冷媒としている空調機の更新を検討 空調機交換の際には省エネタイプを選定 断熱材を入れる工事を行い、冷暖房効率を上げる</p>	<p>2017年度は生産量の増加に伴い不労日、残業時間での稼働時間が増加した事で電気使用量が増加したが、生産数1万個当りに換算すると電気使用量削減の取組効果は出ている</p>

【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

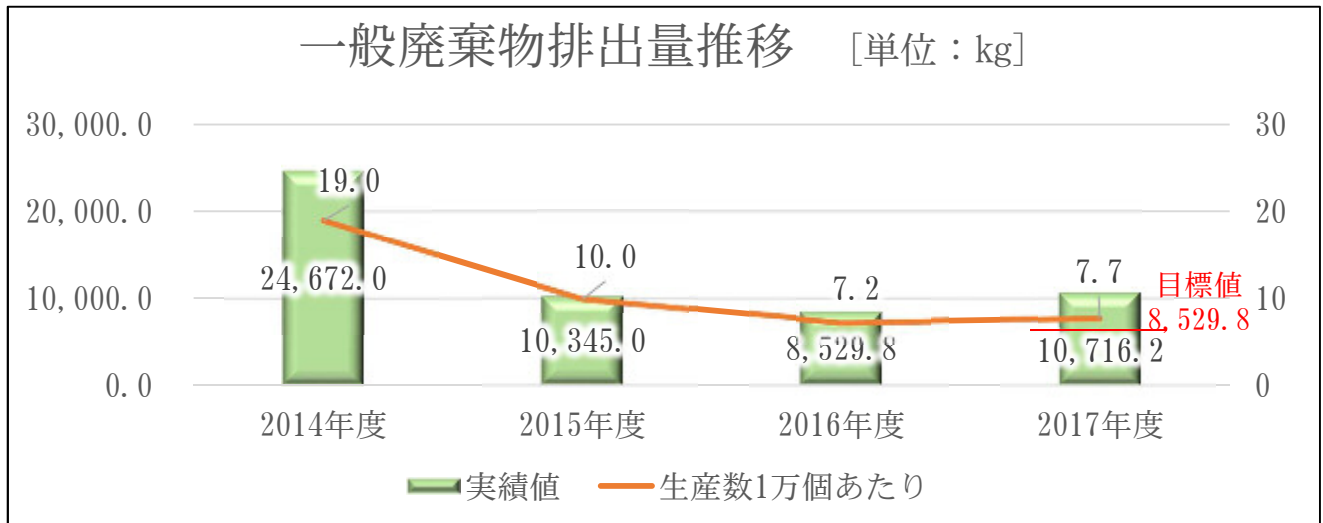
No.1-2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPガス使用量の削減】



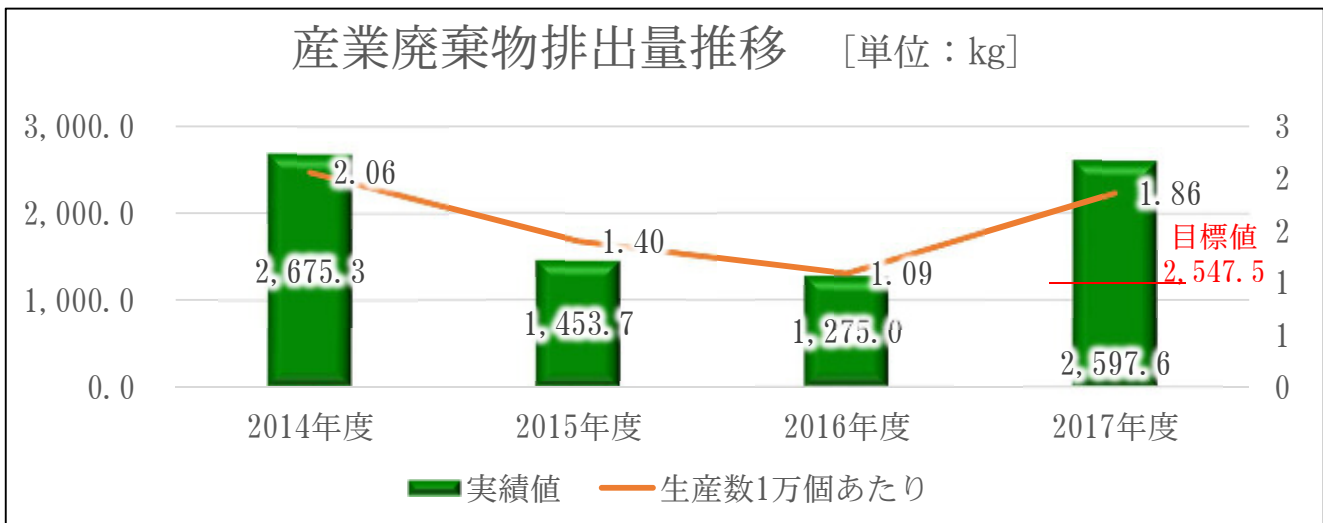
計画	取組内容・評価
年2回、6月と12月に空調機のフィルターを清掃	6月と12月に空調機のフィルター清掃を実施 空調機の設定温度を適正管理 生産量の増加に伴い不労日、残業時間での稼働時間が増加した事でLPガス使用量が増加したが、生産数1万個当たり換算すると使用量削減の取組効果は出ている
次年度の取組内容	
HCFC (R22) を冷媒としている空調機の更新を検討 空調機交換の際には省エネタイプを選定 (ガス→電気に一部変更) 断熱材を入れる工事を行い、冷暖房効率を上げる	

【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

No.2 一般廃棄物排出量削減



No.3 産業廃棄物排出量削減

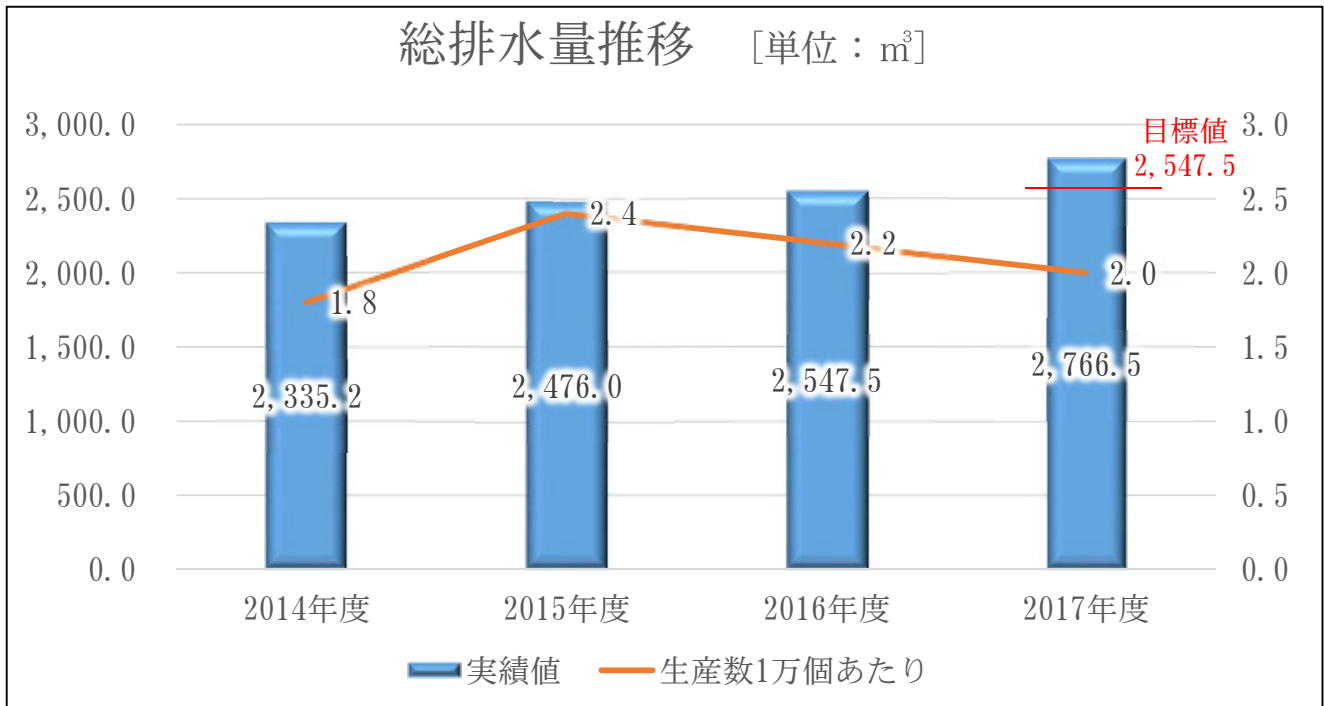


計画	取組内容・評価
ゴミの分別廃棄を分かり易くするためゴミ箱の見直しを行う。	ゴミの分別廃棄を分かり易くするため食堂棟と2号館スタッフルームのゴミ箱表示を変更 廃油の有価物化に取り組み一部廃油を有価物化 開始：2017年4月より実施 実績：2017年度 50.3 kg
次年度の取組内容	生産量の増加に伴い、廃棄物が増加
有価物化の取組を中心に進めてきたが、次年度は廃棄物量削減に努める。	



【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

No.4 総排水量の削減



計画	取組内容・評価
清掃業者によるトイレと洗面所を清掃時、漏水箇所を発見した場合は「特記事項報告書」を作成し報告を頂く運用を実施する	漏水箇所発見時に「特記事項報告書」を作成・報告を実施 漏水箇所は無かった
次年度の取組内容	生産量の増加に伴い不就労日、残業時間での稼働時間が増加した事で排水量が増加したが、生産数1万個当たり換算すると排水量削減の取組効果は出ている
洗濯での水使用削減対策を検討・実施する トイレをイノベーション化し超節水型を選定する	

No.5 グリーン購入の推進



計画	取組内容・評価
リピート購入品の中からグリーン商品へ切替を検討し、第3四半期、第4四半期に各1件は切替を実施	リピート購入品の切替目標2件に対し実績1件で未達成
次年度の取組内容	
グリーン品の購入に努める	

【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

No.6 化学物質の使用量把握


計画	取組内容・評価
化学物質の年間使用量が規制量の1,000kg未滿かどうかを確認する。年間使用量が規制量以上の場合は、翌年度の4～6月に島根県環境生活部廃棄物対策課PRTR担当へ申請を行う	四半期毎に化学物質の購入量と在庫量を確認する事により、年間使用量が規制量の1,000kg未滿である事を確認
次年度の取組内容	
引き続き、年間使用量が規制量 1,000kg未滿の管理を行う	

No.7 社会貢献活動の実施

計画	取組内容・評価
当社社員と請負会社社員を対象にメールでの案内やポスターを掲示し、献血活動への参加を呼びかけ実施する	<p>献血に取組み、目標2回に対し2回実施で目標を達成【2回の実施者合計18名】</p>  <p>またエコキャップ運動に取組み始めた【3/30に1,500個送付】</p> 
次年度の取組内容	
献血・エコキャップ運動を継続して行う新たな社会貢献活動の実施を検討する	計画していた献血を2回実施し、更にエコキャップ運動に取り組み始めた

【6】環境活動計画の取組・評価と次年度の取組内容

No.8 教育、訓練の実施

計画	取組内容・評価
<p>①目標・活動計画の各課への周知</p> <p>②化学物質流出時の対応訓練を廃油・廃酸の廃棄担当者と各課の役職者を対象に、再生資源置場で実施</p>	<p>①2017年度環境活動目標、計画の周知を各課へ行い、各課より個人への周知を実施。</p> <p>②緊急事態対応訓練は缶が転倒し化学物質が流出した事態を想定して実施</p> 
<p>次年度の取組内容</p>	<p>教育訓練の実施については目標2回に対し2回実施で目標を達成</p>
<p>継続して目標の周知、緊急事態対応訓練の実施に取り組む 実績や取組状況を社内に積極的に発信していき、環境活動を推進していく</p>	

No.9 環境に配慮した製品の生産活動推進

計画	取組内容・評価
<p>廃製品、廃部品の工程廃棄量の削減に取り組む 対象は廃棄量の多い上位2機種 ①形A16ベース組立は組立工程の改善 ②形Zは組立工程と落ち部品の改善</p>	<p>廃棄量の多い形A16、形Zの廃製品・廃部品の工程廃棄量の削減実施</p> <p>①形A16は自動機の組立不良削減に注力して改善実施 また、老朽化したユニット更新等の設備改善を実施した ②形Zは部品供給部の落ち部品の改善を実施</p> <p>計画通り廃棄量削減の取組は実施したが、わずかに目標数値には届かなかった</p>
<p>次年度の取組内容</p>	
<p>他機種に展開して工程不良削減に取り組む</p>	

【7】環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制	適用される事項【施設・物質・事業活動】	遵守状況
水質汚濁防止法 【法第14条の2】	・貯油施設、危険物等の事故時の処置と届出	該当なし
浄化槽法 【法第5, 10, 11条】	・浄化槽の保守点検、清掃、排出水水質検査	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法 【法第14条, 16条第1項】	・7.5kW未満は自主検査を3ヶ月に1回以上実施する ・7.5kW以上50kW未満のエアコンは3年に1回以上業者にて定期点検	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 【法第6条の2, 法12条の2, 3, 5, 12条】	・保管基準の遵守、委託基準の遵守、電子マニユフェストの交付	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則 【法第8条】	・保管場所の表示600mm×600mm以上の標識掲示 ・飛散／浸透防止 ・衛生管理	○
出雲市火災予防条例 【条例第31条】	・危険物保管量の管理	○
消防法 【法第9条】	・バルクタンク変更時の届出	該当なし
家電リサイクル法 【法第6条】	・特定家庭用機器廃棄物の収集もしくは運搬をする者 ・又は再商品化等をする者に適切に引き渡す	○

違反等の遵守状況の評価

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
【2018年03月02日確認】

また、創業以来4年間にわたって保健所等関連機関からの違反の指摘及び、地域住民等の利害関係者からの訴訟はありませんでした。

【8】 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21認証取得後4年目の活動となり環境方針については全社員に根付きつつあると考えます。

これもひとえに環境管理責任者を、はじめとする環境推進委員会の活動の賜物と思います。

昨年度を振り返ってみると創業以来、類を見ない増産、そして今年度は通年どおり生産量となる見通しとなり、このような生産量の大幅な増減によって各資源の使用量や排出量が大きく左右されてしまい、環境保護に対する取組状況が正しく把握しづらいという課題が見つかった為、今後は環境目標の数値に対して原単位での考え方で監視して行く事。

また生産性・不良率改善の活動も環境保護に繋がるため、5S活動・生産性向上活動を基盤とし積極的に取組んで行き更なる改善活動を発展させる事。

そして2017年4月にエコアクション21ガイドラインが2017年版に改定されたことを受けて、移行期間内に準備を行い2017年版へ移行するよう、環境マネジメントシステムの見直しを行う事。

最後に一連の活動を全社員で自主的に、そして継続的に環境保全活動に取り組む事で、社会に貢献して行く事。

代表取締役社長 **前田 和雄**